

**2017年10月入学
横浜国立大学大学院
ベトナム政府奨学金（911プロジェクト）プログラム
博士課程後期 学生募集要項（2次）**

横浜国立大学では、ベトナム政府奨学金（911プロジェクト）プログラムで2017年10月に博士課程後期へ入学する学生を下記のとおり募集します。

1. 募集する学府、課程及び募集人数

大学院名	課程	募集人員
大学院国際社会科学府※	博士課程後期	全体で最大3名程度
大学院工学府		
大学院環境情報学府		
大学院都市イノベーション学府		

※注：大学院国際社会科学府については、別紙のとおり、別のスケジュールおよびプロセスで選考を行います。また経済学専攻および国際経済法学専攻（英語プログラム）については、この奨学金プログラムでは応募できません。

2. 出願資格

出願できる者は、ベトナム教育訓練省国際教育開発局（VIED）によりベトナム政府奨学金を支給される者で、次の各号を全て満たしている者としてします。

- (1) 大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されている者
- (2) 本学に博士課程後期学生として入学し、36か月以内に博士号の学位取得を目的とする者
- (3) 指導を希望する教員に出願前に連絡を取り、研究内容、受入れ条件等を確認し、出願の許可を得た者
- (4) 日本語で研究指導を受ける場合は、日本語能力試験N2（旧試験2級）以上の日本語能力を有する者。英語で研究指導を受ける場合は、TOEFL iBT 80以上またはIELTS オーバーオール・バンド・スコア6.0以上の英語能力を有する者。

3. 出願書類

提出書類はすべて日本語または英語で作成してください。日本語または英語以外の証明書には、公印付きの日本語または英語の翻訳を添付してください。

- (1) インフォメーション・シート（[所定様式](#)）
- (2) 願書・履歴書（[所定様式](#)）
- (3) 専攻分野及び研究計画（[所定様式](#)）
- (4) VIEDが発行する奨学金受給資格証明書（原本）
- (5) 出身大学の修士学位取得証明書（原本）
- (6) 出身大学の修士課程の成績証明書（原本）

- (7) 修士論文（日本語または英語以外の言語で書かれている場合は日本語または英語の論文要旨をつけること。）
- (8) 日本語および英語能力を証明する語学試験のスコアの証明書（日本語能力試験、TOEFL、IELTS等）
- (9) 写真2枚（40mm×30mm、内1枚は(2)願書に貼付のこと）
- (10) 研究上の実績・能力を示す著書、論文、報告書等や学会の発表資料などがあれば、その一覧と原本。（日本語または英語以外の言語で書かれている場合は日本語または英語の要旨をつけること。）

4. 出願手続き

(1) 出願前に行うこと

指導を希望する教員に出願前に連絡を取り、研究内容、受入れ条件等を確認し、出願の許可を得てください。教員については本学ウェブサイトにある「留学生の指導が可能な教員一覧」(<http://www.ynu.ac.jp/exam/professors.html>)を参照してください。なお、教員に出願許可に関するメールを送る際には、同時に国際教育課(iao@ynu.ac.jp)にも送信してください。

(2) 出願方法

出願にあたっては、3. の出願書類一式を封筒に入れ、「ベトナム政府奨学金（911プロジェクト）プログラム」と明記して下記12の送付先へ書留またはそれに準ずる方法で郵送し、同時に電子メールにて（1）インフォメーション・シート、（2）願書・履歴書および（3）専攻分野及び研究計画および（4）VIEDが発行する奨学金受給資格証明書の4点を下記12の送付先へ送付してください。

5. 出願期限

2017年4月20日（木）必着。（国際社会科学府への出願者は別紙参照。）期日を過ぎたものは受理しません。郵便事情を考慮して早めに送付してください。

6. 選考方法

選考は、出願書類の書類審査により行いますが必要に応じて面接試験を行う場合があります。面接試験を行う場合は、追って各大学院より詳細を通知します。（国際社会科学府への出願者は別紙参照。）

7. 選考結果の通知

2017年6月5日（月）に志願者本人宛に電子メールにて選考結果を通知します。（国際社会科学府への出願者は別紙参照。）上記の選考に合格した者には、本学から入学許可書を発行します。

8. 入学検定料・入学料・授業料の徴収

入学検定料は不徴収とします。ただし、入学料282,000円（1回限り）及び授業料535,800円（年間）を所定の期間内に支払う必要があります。

9. 入学手続

入学手続（日本国ビザ取得手続きを含む。）については、合格者の確定後、速やかに合格者宛に通知します。

10. 出願上の注意事項

- (1) いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (2) 出願後の学府の変更は認めません。
- (3) 出願書類に虚偽の記載が判明した場合、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (4) 入学後は本学が用意する宿舎（大岡インターナショナルレジデンス）の単身室への入居が認められます。家族との同居を希望する場合、留学生はまず単身で来日し、留学生本人が適当な宿舎を確保した後に家族を呼び寄せるようにしてください。同伴者に必要な経費はすべて留学生の負担となりますが、家族用の宿舎を見つけることは相当困難であり費用も割高になることを、あらかじめご承知おきください。

11. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

なお、詳細については以下の URL を参照してください。

http://www.ripo.ynu.ac.jp/index/adscreening_jp.html

12. 出願書類送付先・照会先

照会は日本語または英語で行ってください。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

横浜国立大学 学務部国際教育課 留学生受入係

TEL : +81-45-339-3176 E-mail : iao@ynu.ac.jp

URL : <http://www.ynu.ac.jp/index.html>

別紙：2017年10月入学ベトナム政府奨学金（911プロジェクト）プログラム（2次募集）
 国際社会科学府審査スケジュール・内容一覧

	国際社会科学府			
	経済学専攻	経営学専攻	国際経済法学専攻	
	日本語プログラム・英語プログラム	日本語プログラム・英語プログラム	日本語プログラム	
出願期間・ 出願期限	募集を行わない。	募集要項と同様	2017年8月上旬頃予定	
出願方法		募集要項と同様	Webを利用しての出願および出願書類の郵送	
選考方法		募集要項と同様	外国語試験、論文審査、口述試験	
入試日		募集要項と同様	2017/9月上旬頃予定	
渡日の必要性の有無		募集要項と同様	有	
合格発表		2017年6月下旬頃予定	2017年9月中旬頃予定	
2017年 10月入学		募集要項と同様	○	
備考			詳しくは2017年7月上旬公表予定の日本語プログラムの2017年10月入学（第2次）学生募集要項を参照のこと。出願書類については、プログラムの募集要項に記載されている書類に加えてVIEDが発行する奨学金受給資格証明書を提出すること。この募集要項は国際社会科学府のウェブサイトから確認できる。 http://www.gsiss.ynu.ac.jp/ なお、英語プログラムは募集を行わない。	